

## 第4回 利尻礼文サロベツ国立公園管理計画検討会 議事要旨

1. 日時 平成19年3月26日(月) 14:00~14:55

2. 場所 稚内地方合同庁舎3階 第1会議室

### 3. 出席者

< 検討員 >

愛甲検討員、高田検討員、宮本検討員

< 関係団体 >

宗谷森林管理署、留萌北部森林管理署、稚内開発建設部、留萌開発建設部、宗谷支庁、稚内土木現業所、留萌支庁、稚内市、豊富町、幌延町、礼文町、利尻町、利尻富士町

< 事務局 >

統括自然保護企画官、国立公園・保全整備課長、稚内自然保護官等

### 4. 議事概要

(1) 開会 (事務局)

(2) 挨拶 (事務局)

(3) 議題1：利尻礼文サロベツ国立公園管理計画の改定案について

「利尻礼文サロベツ国立公園に係る国立公園管理計画案に関する意見募集の実施結果について」の説明 (事務局)

(事務局)

- ・ パブリックコメントの結果は、意見提出者1名、意見数は4つ。
- ・ パブリックコメントの結果を受けての管理計画書本文についての修文はない。

「利尻礼文サロベツ国立公園管理計画書(案)」の第3回検討会以降の変更箇所の説明 (事務局)

質疑応答

(愛甲座長)

- ・ 説明のあった件についてご意見、ご質問をいただきたい。

(留萌支庁)

- ・ P.9(エ)サロベツ管理計画区の「隣接する酪農等の産業」には、漁業も含まれていると考えて良いか。

(事務局)

- ・ 漁業も含まれている。

(愛甲座長)

- ・ パブリックコメントについて、事務所に郵送等の問合せや実際に見に来た方はどの程度いたのか。

(事務局)

- ・ メール以外はなかった。

(愛甲座長)

- ・ パブリックコメントで指摘された、案内板や指導標の内容を精査し、正しい情報を記載して下さいという意見について、今ある現状のものでも問題のあるものがあるということなのか。

(事務局)

- ・ いただいた意見の中では具体的に間違っているというご指摘も受けている。

(愛甲座長)

- ・ それはできれば早急に現場レベルで対応していただきたい。
- ・ ポン山周辺やオタダマリポン山、姫沼園地の部分で、利尻富士町が関係すると思うが、実際には今の利尻山の登山の状況を考えて、ポン山周辺に登山者を分散させるということも一部では対策としては考えられなくもない訳だが、今後どういう整備を考えているか、この対応方針でよいかどうかをお聞かせいただきたい。

(利尻富士町)

- ・ 現在、利尻山でオーバーユースになっている現状があり、今年からハイキングコースにカウンターをつけて調査している。来年度どのような状況になるかを検討していきたいと思っていた。
- ・ 対応方針にあるように、「植生に影響がないような整備」ということで良いが、登山道の協議会と整合性がとれずに誤解されるようであれば、その辺りをもう少し検討してもらいたいと思う。

(事務局)

- ・ ポン山の課題については確かに上部の方で植生帯への踏み込みや盗掘があり、高山植物の数が少なくなるという事がある。
- ・ 特にポン山の場合には、利尻山の中でも一番古い地質を持っているため希少な植生が残っている所もあるので、今後とも慎重に検討しなければならないと思っている。
- ・ 例えば利用の分散という事に関しては、地元で宿泊業組合を中心に、通過型の利用から滞在型の利用にしたいという話があり、長期宿泊のためには歩道が多く整備された方が良いという考えで、小ポン山へ上がるルートを開拓したいという案が一昨年位からあがっていた。それに対しては、既に、稚内自然保護管事務所としては、ポン山の自然植生は危機状態になりかねないということで事前にお知らせして、小ポン山へ直接上がるようなルートはやめ、なるべく植生に影響がない方法のルートを作って欲しいということで、対案としては、ポン山に直接上がるのではなくて周辺を散策できるような、ポン山の山麓を歩くようなルートを考えて下さいということで指導をしている。今後ともそういう形で上の方へ影響がないような形で指導していけたら良いと思っている。

(愛甲座長)

- ・ 第2回(11月)第3回(2月)に意見が出された部分の変更について、意見を出された方はよろしいですか。

(稚内開発建設部)

- ・ 特にありません。

(愛甲座長)

- ・ 委員の先生からも少しご意見を伺うが、宮本委員はいかがか。

(宮本検討員)

- ・ 私が出した意見等はほとんど載っている形になっていて、特に今から指摘するような所はない。

(愛甲座長)

- ・ 高田委員は。

(高田検討員)

- ・ 私も改めてご指摘、ご意見申し上げる点はありません。
- ・ 全体的な感想ですが、率直に申し上げて非常に良いものができたと思う。当初は前回の管理計画をどこまで新しい時代に対応できるか、公園計画の枠組みや管理計画自体のいろいろな制度の中でどこまで良いものができるといところがあったが、関係機関のみなさまの非常に積極的なご協力があったと思う。大変良いものができたのではないかと最後に感想を一言申し上げたい。

(愛甲座長)

- ・ 宮本委員何か全体的な意見はないか。

(宮本検討員)

- ・ ありません

(愛甲座長)

- ・ 「浸食」と「侵食」は特に使い分けされていないようであれば、どちらかに統一した方が良い。「侵食」の方が最近をよく使われているようである。「浸食」は水に関係しておきる「浸食」を指して使う場合に限定して、全般的にいう時には「侵食」を使うようなので、そちらに統一した方がよい。
- ・ 全体的なコメントですが、今回は将来目標を入れて、それに応じて基本方針を示したのが非常に良かったのではないかと思います。ただ、内容については短時間でまとめたところもあるので、順次見直していく必要があると思う。
- ・ 今、国の方で、国立・国定公園の指定と管理に関する検討会が行われ、提言書が先日出された。その中で、特に環境省以外の関係者に、国立公園を管理していく上で、できるだけ積極的に参画し、協力をいただきたいという文言もその提言の中には出てきている。今回の管理計画書も、作るだけではなくて、今後これをどう運用するか、実際の事業をどう行うかが大事である。できるだけみなさんご協力をいただい

て、利用者や地域の方々にとって国立公園がプラスとなるよう頑張っただければと思う。

- ・ その他に、登山道や歩道における安全性の問題がある。ご存知のように奥入瀬で事故があり、国及び県が管理責任を問われるという事態が生じている。歩道の安全性と、管理する側の責任が問われる事態が出てくる可能性が、利尻、特に利尻山の場合は、沓形コースでいつ事故がおきてもおかしくない状態が続いている。管理計画に今書いてある文言で本当に管理側は瑕疵等を免れることができるのか、まだ不明瞭な点もある。次の管理計画の検討もしくは登山道の協議時に是非細かく検討していただきたい。

(留萌土木現業所)

- ・ 事業の種類のところ(P.52~)で、道道浜里下沼線の路線名が、下サロベツ原野線と表現されており、我々の管理する道道の名前と一致しないので、浜里下沼線に訂正をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 管理計画中の名称は上位計画の公園計画で定められた名称となっている。

(留萌土木現業所)

- ・ この部分については、他にも管理されている方々の名称とも合致しないということがあり得るということか。

(事務局)

- ・ そうです。公園計画において使用される統一名称である。

(愛甲座長)

- ・ 今の答えだが、公園計画での名称が、道路の路線名と異なる必要がないのであれば、できれば一致していた方がよい。公園計画の時にできれば検討すべきだ。

#### (4) 議題2: 今後の予定の説明 (事務局)

(事務局)

- ・ 今後この管理計画書について、北海道地方環境事務所長が定めることになっている。その前提として、再度自然環境局長に、特に基準の所については承認を得なければいけない。その承認を得た上で施行となる。今回、年度末ぎりぎりの状況であるため、年度にあわせることは難しいが、事前に施行日等を含めてご連絡し、スタートを切りたいと思っている。

#### (5) 閉会 (事務局)